

子育第2114号
令和5年10月18日

各市町村教育・保育主管課長 様

大阪府福祉部子ども家庭局
子育て支援課長

府内の事故報告及び置き去り事案（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、
保育所、認可外保育施設）の取りまとめについて（令和5年度10月版）（通知）

日頃から、本府児童福祉行政の推進につきまして、御協力をいただきお礼申し上げます。
標記について、下記のとおり、集計を始めた令和4年10月からの事故報告事案（令和5
年10月6日現在）及び置き去り事案（令和5年10月16日現在）の概要を取りまとめまし
たので、お知らせします。

引き続き、事故発生施設より報告のあった状況等（「1. 公表ページ」）を参考に、貴管内
各保育施設において、保育環境・保育内容を今一度見直し、保育施設での積極的な事故防止、
置き去り（見失い）防止にご活用いただけるよう、貴管内の保育施設に対し、周知をお願い
します。

併せて、事故及び置き去り事案発生時の報告について、改めて各施設に対し周知をお願い
します。

記

1. 公表ページ

(1) 事故報告	
https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/accident_ninh/index.html	
(2) 置き去り事案	
https://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshi/en2/neglect_ninh/index.html	

2. 結果の概要

(1) 事故

a. 事故の誘因

・自らの転倒・衝突によるもの	60件 (53.1%)
・遊具等からの転落・落下	21件 (18.6%)
・こども同士の衝突によるもの	13件 (11.5%)
・その他	13件 (11.5%)
・玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの	4件 (3.5%)
・他児から危害を加えられたもの	2件 (1.8%)
計	113件 (100.0%)

b. 負傷状況

・骨折	83件 (73.5%)
・口腔内受傷	18件 (15.9%)
・その他	8件 (7.0%)
・創傷 (切創、裂創等)	3件 (2.7%)
・火傷	1件 (0.9%)
計	113件 (100.0%)

c. 歳児クラス別の事故の誘因

クラス	自らの転倒・衝突によるもの	遊具等からの転落・落下	こども同士の衝突によるもの	その他	玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの	他児から危害を加えられたもの	計
0歳児	1件	0件	0件	0件	1件	0件	2件
1歳児	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件
2歳児	7件	1件	0件	1件	0件	0件	9件
3歳児	9件	2件	5件	3件	0件	0件	19件
4歳児	14件	5件	1件	3件	3件	0件	26件
5歳児以上	20件	11件	6件	6件	0件	2件	45件
異年齢構成	9件	1件	1件	0件	0件	0件	11件
計	60件	21件	13件	13件	4件	2件	113件

報告の集計結果では、歳児が大きくなるにつれて「自らの転倒・衝突によるもの」の発生割合が大きく、骨折等に至っている状況。

d. 時間帯別の事故件数

・朝（始業～午前 10 時頃）	11 件（9.7%）
・午前中	34 件（30.1%）
・昼食時・おやつ時	5 件（4.4%）
・午睡中	1 件（0.9%）
・午後	34 件（30.1%）
・夕方（16 時頃～夕食提供前）	27 件（23.9%）
・不明	1 件（0.9%）
計	113 件（100.0%）

特にあわただしい夕方の時間帯で事故の件数が比較的多く、子どもを注意深く見守ることが重要な状況。

(2) 置き去り（見失い）

a. 置き去り場所

・施設外	16 件（64.0%）
・施設内	9 件（36.0%）
計	25 件（100.0%）

施設外だけではなく施設内でも置き去りが発生。

b. 置き去り（見失い）時間

・最小	2 分
・平均	約 19 分
・最大	95 分

子どもが自ら施設外に出て、移動している場合が最長。

具体的な事例で、置き去り（見失い）時間の長かったケースは、いずれも子どもが施設から抜け出せる構造や状況の存在でした。

門が開いたままで、子どもが抜け出したケースのほか、子どもの手が届く高さにある電子錠の開錠ボタンを押し、抜け出したケースや子どもが登り超えられる高さの柵を超え、抜け出したケース、見守り職員を配置した門と別の門から抜け出したケースがありました。

また、警察や地域の方から連絡があるまで行方不明に気づいていないケースもありました。

具体的なケース（実際の事案）

（園外）

- ・特定の子どもに気を取られ、子どもがいなくなったことに気づけなかったケース
- ・目視のみで人数確認を行い、人数を誤って把握し、子どもがいなかったことに気づけなかったケース

（園内）

- ・保育室から保育室へ子どもを移動させる際、人数の引継ぎをしたと思い込み、児童

- を部屋（屋上園庭）に取り残したことに気づかなかった（施錠し、閉じ込めてしまった）ケース
- ・そもそも人数確認を怠り、子どもがいなくなったことに気づかなかったケース

対 策 人数確認が必要な場面を把握しましょう

子どもの目線になり、施設外へ出る可能性のある構造・状況がないかを確認することが重要です。

特別な行事の際だけではなく、ほとんどが日常の保育で発生しています。保育中のどのような際に置き去り（見失い）となるか常に検討し、対策をしましょう。

場面が変わるごとの人数確認は、子どもの行方不明、また、その後の事件・事故を予防する効果があります。

子どもが行方不明となった場合であっても、場面転換時ごとの人数確認によって、早期に気づくことができ、その後に事件・事故に遭う可能性を減少させる効果があります。

園内外のそれぞれの場面ごと（場面転換時）に児童の人数や健康状態を確認するなどして、安全管理に取り組みましょう。

3. 参考

内閣府から事故防止等に関する資料が公表されています。

もし、まだご覧になっていない資料等がありましたら、この機会に是非ご確認いただき、自園での研修に用いるなどし、施設の一層の安全管理の強化に役立てていただくようお願いいたします。

大阪府のウェブページ「事故報告について」（「1. 公表ページ」参照）にもその他国の関連情報へのリンクを掲載していますので、併せてご確認ください。

ヒヤリ・ハット事例集

<https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/pdf/hiyarihatto/jirei.pdf>



令和4年度教育・保育施設等における事故報告集計

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/fiel_d_ref_resources/68cc3ca7-8946-43e9-939c-5ec2113f1512/51fb3df/20230726_policies_child-safety_effort_shukei_08.pdf



連絡先

担当 大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課
認定こども園・保育グループ 藤井

電話 06-6944-6678（直通）